

令和3年第3回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会審査記録

- 1 日 時 令和3年9月22日(水) 午前10時00分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第93号 令和3年度村上市一般会計補正予算(第9号)  
議第97号 令和2年度村上市一般会計歳入歳出決算認定について
- 4 出席委員(21名)
- |     |       |     |        |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番  | 上村正朗君 | 2番  | 菅井晋一君  |
| 3番  | 富樫雅男君 | 4番  | 高田晃君   |
| 5番  | 河村幸雄君 | 6番  | 本間善和君  |
| 7番  | 鈴木好彦君 | 8番  | 稲葉久美子君 |
| 9番  | 鈴木一之君 | 10番 | 渡辺昌君   |
| 11番 | 尾形修平君 | 12番 | 鈴木いせ子君 |
| 13番 | 川村敏晴君 | 14番 | 姫路敏君   |
| 15番 | 川崎健二君 | 16番 | 木村貞雄君  |
| 17番 | 長谷川孝君 | 18番 | 佐藤重陽君  |
| 19番 | 山田勉君  | 20番 | 小杉武仁君  |
| 21番 | 大滝国吉君 |     |        |
- 5 欠席委員  
なし
- 6 地方自治法第105条による出席者  
議長 三田敏秋君
- 7 オブザーバーとして出席した者  
なし
- 8 説明のため出席した者
- |            |            |
|------------|------------|
| 企画財政課長     | 大滝敏文君      |
| 同課契約検査室長   | 立花強君(課長補佐) |
| 同課契約検査室副参事 | 石嶋聡君       |
- 9 議会事務局職員
- |    |       |
|----|-------|
| 局長 | 長谷部俊一 |
| 次長 | 内山治夫  |
| 書記 | 中山航   |

(午前10時00分)  
委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

○初めに、企画財政課長から発言も求められているのでこれを許す。  
企画財政課長 おはようございます。企画財政課の大滝である。本日は大変貴重な時間をいただき誠にありがとうございます。先の9月9日に行われた総務文教常任委員会の一般会計予算・決算審査特別委員会での議第97号 令和2年度村上市一般会計歳入歳出決算認定においての答弁の訂正をさせていただきたく存じます。よろしく願いいたす。高田委員から公用車リースで、入札参加資格登録がある市内業者は何社あるかという質問に対して、市内業者で登録されている業者はないと思うが、確認のうえ、後ほどお答えさせていただきたいと答弁をいたしたところである。その後、翌日9月10日付で総務文教常任委員会委員長あてで、正副議長及び所管委員会の委員に文書でも回答させていただいたところであるが、正しくは令和3年9月9日現在で、これ現在もであるが車両リースで入札参加資格登録のある全業者21社のうち、市内業者は8社の登録があったのでお詫びして訂正させていただきたいと思う。それで、今後市内業者の受注機会を増やす形を作ることができないか、当課として検討してまいりたいと思う。以上よろしく願いする。

姫路 敏 8社はどこか。  
 企画財政課長 順不同で申し上げる。東自動車整備工場株式会社、株式会社恵比寿商会、大滝自動車工業株式会社、有限会社木村車両整備工場、有限会社サムズオート村上、株式会社ひまわりオート、有限会社ファミリーオートサイトウ、株式会社本間自動車以上8社である。

姫路 敏 独自リースではないよね。リースを取り扱っているということなんですよ。  
 企画財政課長 室長に答弁いたさせる。  
 契約検査室長 独自リースではなくて、リース会社と提携してやっているリース。あとは銀行から融資を受けて、会社でリースを組むというようなそのようなリースがあると聞いている。

姫路 敏 独自リースでないということになると、どこかのリース会社ということでリースを組める手腕をその会社が持っているということで、それを委託するということである。それを采配するのはあくまでもリース会社で、例えば第四リースとか、なんとかリースとか、大手が全部組んでいて、要するにその車屋さんでローンを組めるかどうかと同じような取扱いをしているということの感覚でよろしいね。  
 契約検査室長 そのとおりである。  
 大滝委員長 ご苦労様であった。

○本日の審査は、議第93号 令和3年度村上市一般会計補正予算（第9号）及び議第97号 令和2年度村上市一般会計歳入歳出決算認定について、それぞれ、各分会長の審査報告ののち、質疑を行う。

**日程第13** 議第93号 令和3年度村上市一般会計補正予算（第9号）を議題とし、議第93号 令和2年度村上市一般会計補正予算（第9号）について、総務文教分科会長 小杉武仁君から審査の概要について報告を受けた後、総務文教分科会報告についての質疑を行い、市民厚生分科会長 長谷川孝君から審査の概要について報告を受けた後、市民厚生分科会報告についての質疑を行い、経済建設分科会長 川崎健二君から審査の概要について報告を受けた後、経済建設分科会報告についての質疑を行う。

総務文教分科会  
 （報告）

小杉総務文教分科会長 ただ今上程されている議第93号 令和3年度村上市一般会計補正予算（第9号）のうち、総務文教分科会の所管する審査範囲についてその審査の概要と経過について、ご報告申しあげる。去る9月9日及び10日の両日、市役所第1委員会室において、一般会計予算・決算審査特別委員会委員長、分科会委員6名、議長、議会議務局長、副市長及び理事者説明員、出席のもと、総務文教分科会を開会した。1日目は、議第93号 令和3年度村上市一般会計補正予算（第9号）のうち、総務文教分科会の所管する審査範囲で、総務課・企画財政課・自治振興課・会計管理者・選管監査事務局・議会事務局・荒川支所・神林支所・朝日支所・山北支所・消防本部の所管分について、担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。その主な概要と経過について報告いたす。

初めに歳入について、第16款 県支出金、第18款 寄附金、第20款 繰越金、第22款 市債については質疑なかった。

次に歳出について質疑を求めたところ、第2款 総務費について、委員より、一般管理費にあるA I 職員面接業務委託料について、どのような性質のものか説明を願うとの質疑に、職員採用2次試験において実施しているものだが、オンラインで業者と面接を実施した後、採点と分析を戻してもらう方法で取り組むもので、補正予算は来年の人数分を追加したものと答弁。委員より、A I 面接の県内他市の状況や、民間での活用もあると思うが成果はどの質疑に、他市の実績などは確認していないが、対人の柔軟性やストレス耐性など7つの視点から分析し、対人面接だけでは見

られない部分でもあることから参考にしているが、点数だけで序列をつけるという形ではなく、あくまでも結果を参考にしながら面接の状況で判断しているとの答弁。次に、第9款 消防費について、委員より、庁用器具購入費で移動式W I - F I の購入という説明だが、設置や活用方法についてはとの質疑に、人が常駐する避難所などのW I - F I 設備の設置は終わっているが、緊急時において人が常駐しない箇所や、場所によっては屋外でも使用可能となる移動式W I - F I を今回1台購入し充実を図るものとの答弁。委員より、移動式W I - F I 使用にあたり、停電時に電源の確保が必要か。また、避難所の場合は、コンセント数の確保も重要になるが対応はとの質疑に、電源がない場合は発電機を使用することになるが、コンセントの準備状況は電工ドラムを配布し、避難所1か所当たり50口程度準備できるとの答弁。委員より、小型除雪機3台購入とあるが、集落、町内に設置するものかとの質疑に、3団体から希望が出されており、集落、町内に設置するものとの答弁。委員より、補助率はとの質疑に、補助率75%で60万円が限度となるとの答弁。第14款 予備費、第3条 第3表 地方債補正については質疑はなかった。

次に、2日目となる9月10日、同じく市役所第1委員会室において、一般会計予算・決算審査特別委員長、分科会委員6名、議長、議会事務局長、副市長、教育長及び理事者説明員、出席のもと、総務文教分科会を開会した。議第93号 令和3年度村上市一般会計補正予算（第9号）のうち、当分科会の所管する審査範囲で、学校教育課、生涯学習課所管分について担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。

初めに歳入について、第15款 国庫支出金は質疑はなかった。

次に歳出について、第10款 教育費について、委員より、山北中学校にて雨漏りに関する閉会中事務調査を行ったが、その後、水滴落下の状況や調査の結果はとの質疑に、現在の状況では、水滴が確認できるのは月に1回あるかないかという状況であり、外部からの雨漏りではなく、内部の結露と考えているが、結露の原因についても引き続き調査を実施し、観察しながら随時点検していきたいとの答弁。委員より、PR動画制作業務委託料の内容はとの質疑に、スケートパークを中心として地域のPRや、経済的な付加価値を生んでいくような配信動画を制作したいと考えているが、今後精査していきたいとの答弁。委員より、広く多くの方に見ていただくためにも、市のホームページでも視聴できるようにしていただき、PR看板の募集にも活用していただきたいが考えはとの質疑に、オリンピックの機会があったことに加え、民間企業がCMで会場を使用されるなどした実績もあることから、動画を活用した取り組みにも力を入れて今後も広くPRしていきたいとの答弁。委員より、動画制作に係る既存スポーツ団体等との組織体制の関係はとの質疑に、観光面も取り入れて経済的な効果を見込んでいることから、観光協会、瀬波温泉旅館組合、スケートボーディング連盟、国の関係機関の方たちを入れて協議をさせていただいているが、総合型スポーツクラブとの関連も今後検討していく。また、先進地視察の提案も国から受けており、スケートボードを中心としたコミッションを検討していきたいとの答弁。委員より、地域資源を活用した観光や文化をもとにスポーツ振興を図るコミッションとのことだがスケートパークに特化したものになるのかとの質疑に、国から説明を受けた際にも、幅広く村上市のスポーツ的な財産を総動員するよりも、スケートボードの聖地村上の拠点でもあるスケートパークに特化した事業展開をしていくことで、まちづくりや観光誘致などにつなげられる事業展開になるものと認識しているとの答弁。委員より、ひとつの施設に特化することで、偏りが出てくる場合も考えられるが、市内のスポーツ団体と協議しながら進める考えはとの質疑に、スケートボードの聖地村上として日本ナショナルチームの誘致までのプロセスも踏んできた。次のステップとして交流人口の拡大に力を入れていきたいが、総合型スポーツクラブの方たちとの結びつきも必要になると考えているとの答弁。以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第93号については、起立全員にて原案のとおり認定すべきものと態度を決定した。以上で報告を終わる。

## 総務文教分科会

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

## 市民厚生分科会

(報 告)

長谷川市民厚生分科会長 ただ今上程されている議第 93 号 令和 3 年度村上市一般会計補正予算(第 9 号)のうち、市民厚生分科会所管分については、去る 9 月 13、14 日の両日、市民厚生常任委員会の審査に引き続き、市役所第 1 委員会室において、正副委員長、分科会委員全員、議長、議会事務局長、副市長、関係課長及び関係職員出席のもと、市民厚生分科会を開催した。その審査概要と結果について報告いたす。

初めに歳入について、担当課長から説明を受けた後、質疑に入ったが、さしたる質疑はなかった。

次に歳出について、担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。第 2 款 総務費 戸籍住民基本台帳費について、委員より、マイナンバーカードの現在の普及率はどれくらいかとの質疑に、8 月 1 日現在の交付率は 30.3%であるとの答弁。委員より、マイナンバーカードと健康保険証が一体となるのはいつからかとの質疑に、10 月から利用開始となるとのことだが、具体的に何日からという情報はないとの答弁。第 3 款 民生費 老人福祉施設費について、委員より、瀬波デイサービスセンターの廃止に伴い、中重度の要介護認定者も利用できるように、上海府デイサービスセンターに特殊浴槽導入のため改修工事を行うとのことだが、収支の改善見込みはどの質疑に、全体の収支は今後の利用状況を見ながらとなるが、導入にあたり要介護 3 の方で、利用時間が 6 時間から 7 時間未満の方の 1 日あたりの単価は 9,220 円であり、1 日あたり 5 人利用で年間 300 日利用した場合、収入は 1,383 万円の増加と試算。支出は、電気料金やボイラーの灯油代などで、現在の経費に、利用者増加分に係る経費を最大 1.5 倍として試算した場合、193 万円の増加を見込んでいるとの答弁。次に、児童福祉総務費 新型コロナウイルス感染症緊急対策経費について、委員より、ひとり親家庭等応援事業委託料として 300 万円計上されているが、スピード感を持って取り組んでほしいとの質疑に、1 人 4,000 円で約 750 人分を議案成立後の 10 月 1 日に村上物産会と契約予定で、パンフレットを発送し、10 月の末日までに希望の商品を決めてもらい、年内には商品を発送したいとの答弁。

他にさしたる質疑なく、以上で質疑を終結し、自由討議を求めたところ、自由討議なく、賛否の発言を求めたところ発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第 93 号のうち市民厚生分科会所管分は起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

## 市民厚生分科会

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

## 経済建設分科会

(報 告)

川崎経済建設分科会長 ただ今上程されている議第 93 号 令和 3 年度村上市一般会計補正予算(第 9 号)のうち経済建設分科会所管分については、去る 9 月 15 日、16 日の 2 日間、経済建設常任委員会の審査に引き続き、市役所第 1 委員会室において、正副委員長、分科会委員全員、議長、議会事務局長、副市長および理事者説明員、出席のもと経済建設分科会を開催した。その審査の概要と経過について、主なものをご報告申し上げます。

初めに歳入について、予算付託表の記載順に担当課長より説明を受けた後、質疑に入った。第16款 県支出金については、さしたる質疑はなかった。次に、第17款 財産収入について、委員より、市行造林間伐材売払収入について、間伐材の販路は決まっているのかとの質疑に、合板は新潟合板に、バイオはバイオパワーステーションに売払いを予定しているとの答弁。委員より、B材、C材の搬出とのことだが、A材はとれないのかとの質疑に、今回、間伐の対象となっているのが30年弱の材になっている。なかには建築材となるA材もあるのかもしれないが、標準値の調査をした結果、B材、C材であったとの答弁。委員より、間伐材が売れるようになったのは、買い取りを行う事業者に対しての支援ができたからなのかとの質疑に、国、県ともに買い取り事業者に対しての補助金等は今のところはないとの答弁。

次に歳出について、予算付託表の記載順に担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。まず、第4款 衛生費については、質疑はなかった。次に、第6款 農林水産業費について、委員より、農地費の多面的機能支払交付金について、田んぼダムに取り組んでいる3組織のうち、17地区の対象面積1,070ヘクタールに10アール当たり300円を加算するとのことだが、田んぼダムに取り組んでいるのは神林地域だけかとの質疑に、田んぼダムの取り組みについては市内の3組織で行っている。今回の加算措置の対象となるのは神林地区の17地区であるとの答弁。

次に、第7款 商工費について、委員より、きれい館のプール天井部分に設置してある換気扇が破損したとのことだが、取り換え工事の費用はどの質疑に、107万8千円を予定しているとの答弁。委員より、体験交流センターが雨漏りをしていることは把握しているかとの質疑に、雨漏りについては、指定管理者から連絡があり、指定管理費で修繕済であるとの答弁。委員より、体験交流センターの雨漏りは解消されていないと聞いているがとの質疑に、雨漏りは修繕されたと認識していたので、状況の確認をするとの答弁。次に、第8款 土木費、第2表 債務負担行為補正については質疑はなかった。

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第93号のうち経済建設分科会所管分については、起立全員で、原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。以上で報告を終わる。

経済建設分科会

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(討論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたところ自由討議なく、討論を求めたところ討論なく、起立による採決を行った結果、議第93号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

---

**日程第14** 議第97号 令和2年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、議第97号 令和2年度村上市一般会計歳入歳出決算認定について、総務文教分科会長 小杉武仁君から審査の概要について報告を受けた後、総務文教分科会報告についての質疑を行い、市民厚生分科会長 長谷川孝君から審査の概要について報告を受けた後、市

民厚生分科会報告についての質疑を行い、経済建設分科会長 川崎健二君から審査の概要について報告を受けた後、経済建設分科会報告についての質疑を行う。

## 総務文教分科会

### (報告)

小杉総務文教分科会長 先ほどの議第93号に引き続き、9月9日第1日目、9月10日第2日目、議第97号 令和2年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。当分科会の所管する審査範囲の主な概要と経過についてご報告いたします。

最初に1日目、初めに歳入について、第2款 地方譲与税、委員より、森林環境譲与税も増額されているが、今後も段階的に増額されると理解しているが詳細はどの質疑に、昨年が400億円に上がり、最終的には600億円となる。本市では令和6年度から、満額の1億1千万円ほど交付される予定との答弁。委員より、配分基準が面積割、就業者割、人口割等で、人口の多い都市に多く配分されることになるが、見直しの動きに変化はないのかとの質疑に、配分基準については市長会で要望しており、森林面積割りの比率を上げてもらえるように要望しているとの答弁。第3款 利子割交付金、第4款 配当割交付金、第5款 株式等譲渡所得割交付金、第6款 法人事業税交付金、第7款 地方消費税交付金、第8款 ゴルフ場利用税交付金、第9款 環境性能割交付金、第10款 地方特別交付税については質疑なく、第11款 地方交付税について、委員より、地方交付税ではコロナ禍の影響分が補填されているが、面積や人口減少による配分は考慮されているのかとの質疑に、地域社会再生事業が新設されたことで、地方の特有の需要に追加されているとの答弁。第13款 分担金及び負担金、第14款 使用料及び手数料は質疑なく、第15款 国庫補助金について、委員より、元気づくり商品券については大いに成果も見られたが、5千円で8千円分から5千円で7千円分になったのは国からの指示だったものなのかとの質疑に、事業者の意見を聞きながら事業化してきたが、国からの指示はなかった。他市町村とのプレミアム率の比較をして状況を見極めながらその時々で対応してきた。広く大勢の皆様に使っていただければということで取り組んできたとの答弁。第16款 県支出金、第17款 財産収入は質疑なく、第18款 寄附金について、委員より、ふるさと応援寄附金の件数は増えているとのことだがコロナ禍の影響はあったのかとの質疑に、分析は難しいが、在宅の頻度が多くなったことにより、ふるさと納税に関心を持つ機会が増えたことも考えられるとの答弁。委員より、久しぶりに都城市がふるさと納税ランキングのトップとなったが、新聞記事を読むとコロナ禍の影響が多分にあるとのこと。本市では新規の納税者は増えたのかとの質疑に、納税をして下さった方の割合は、リピーターが2割で、新規8割となるが、その中には過去の寄附者も含むことから、正確には把握していないとの答弁。委員より、選ばれる商品で変化は見受けられないのかとの質疑に、上位4件では、1位 米、2位 鮭、3位 村上牛、4位 地酒であったとの答弁。委員より、工芸品などは伸び悩んでいると思うが、新規事業者参入の声掛けはしているのかとの質疑に、観光課では村上物産会を通じて行っており、新規事業者は増えている状況との答弁。第19款 繰入金、第20款 繰越金、第21款 諸収入、第22款 市債は質疑はなかった。

次に歳出について、第1款 議会費は質疑なく、第2款 総務費について委員より、保険料の支出において、先般、火災で焼失したまたぎの家の保険料はどれくらいになるものなのかとの質疑に、全損によって復旧する場合、上限2,578万円、方向性が出ていないためなどで仮に復旧しない場合は上限で515万6千円になるとの答弁。委員より、朝日支所について決算付属報告書にあるとおり、災害等による停電時の庁舎機能維持や自家発電装置の設置とあるが、本庁の代替え機能の具体的な説明をとの質疑に、災害等で本庁の機能にトラブルが生じた場合、ガイドラインにあるように代替えの第一順位が朝日支所となっており、災害対策本部を支所に設置して運営するなど、機能維持に努めるためのものとの答弁。委員より、空き家バンク移住応援補助金では3件の補助金を出したとなっているが、空き家バンクに登録してい

ない住宅に移住してくる人は該当しない。今後、改善策を検討する考えはないかとの質疑に、移住応援補助金では、今のところ登録していない物件については対応していないが、今後、研究させていただきたいとの答弁。委員より、地域おこし協力隊サポート業務委託料は、まちづくり協議会に地域おこし協力隊のサポートを委託しているのかとの質疑に、地域おこし協力隊を募集する業務については、都岐沙羅パートナーズセンターに委託しているとの答弁。委員より、公用車のリースについてだが、契約先は市内業者か市外業者なのかとの質疑に、リース会社となるので市外業者となるとの答弁。委員より、リース契約が可能な市内販売店もあると思うが、車両購入については市内業者なのかとの質疑に、車両の調達は市内自動車業者からだが、入札参加資格登録でリース登録の業者から選定していることから、地元業者ではないのが現状との答弁。委員より、定額給付金の給付率は最終的にどれくらいになったのかとの質疑に、世帯で99.7%、対象者として個人では99.9%となるとの答弁。次に、第9款 消防費について、委員より、ソーラーシステムの避難路照明が設置されたが、日没から8時間で消えてしまう仕様となっている。長時間対応できる仕様も確認できたが、入れ替えも含めて検討する考えはないかとの質疑に、元々は寄付していただいて付け始めたものだが、ご指摘のとおり長時間対応できる仕様へ早急に検討していきたいとの答弁。委員より、救急ワークステーションをどのように評価しているかとの質疑に、期待以上に機能を果たせていると捉えており、村上総合病院内の研修により、救急救命士技術向上にもつながっているとの答弁。第12款 公債費、第13款 諸支出金、第14款 予備費、実質収支に関する調書は質疑なく、財産に関する調書について、委員より、合併前の、旧山北町の町有林は新市に移行したが、そろそろ伐採時期にきていると思われる。当時は森林組合に管理してもらっていたが、現在の管理はどうなっているのかとの質疑に、森林組合等には現在の市有林の管理をお願いしていない。職員が管理をしなければならないのだが、山林の管理まで手が回らないのが実情であり、今後、管理方法については検討していきたいとの答弁。

次に2日目、初めに歳入について、第13款 分担金及び負担金は質疑なかった。第14款 使用料及び手数料について、委員より、教育使用料が減っているが、指定管理施設について使用料減少分の減収補填はしているのかとの質疑に、過去3年分の平均を算出して精算しているので、新型コロナウイルス感染症の影響分は緩和されているとの答弁。第15款 国庫支出金、第16款 県支出金、第17款 財産収入、第18款 寄付金は質疑なく、第21款 諸収入については、さしたる質疑なかった。次に歳出について、第10款 教育費について、委員より、学校の支障木伐採業務について業者の選定はどのようにしているかとの質疑に、支障木の処理についてはコロナ禍による業者の経済対策の意味もあることから、配慮しながら複数の業者に依頼しているとの答弁。委員より、スクールバス機械器具購入費では神林地区の統合に関連して2台購入したとあるが、統合後の神納小学校ではスクールバスが2回走るコースもあることから、公平性を考えて反映されたものかとの質疑に、旧平林小学校区児童を砂山小学校へ運ぶものとなり、神納小学校では2往復の状況は解消されていない。帰り時間が低学年と高学年で違うことなどから、現段階では運行調整が難しいと捉えているとの答弁。委員より、学校に設置されていた遊具の劣化による撤去状況はどの質疑に、遊具の撤去は瀬波小学校、村上南小学校、岩船小学校、神納小学校で実施したとの答弁。委員より、劣化による小学校遊具撤去後の対応はどの質疑に、岩船小学校、瀬波小学校、神納小学校については新たに遊具を設置しているが、村上南小学校については状況を見ながら実施していきたいとの答弁。委員より、コロナ対策の中で、トイレ改修については学校以外の改修実績はどの質疑に、洋式化した箇所は岩船の運動広場、グリーンパーク荒川、瀬波体育館を洋式化した。手洗いに係る部分は行っていないとの答弁。委員より、GIGAスクール構想については、コロナ禍の中で臨時休業になった場合、オンライン授業等の対応は可能な状態なのかとの質疑に、全ての学校で対応できるかと言えはなっていないのも現状だが、オンラインで健康観察を実施した学校もある。既に授業の視聴を提

供している学校もあることから、2学期からは出来るよう働きかけを進めている。大型提示装置を8月に導入したことから、研修を重ねて学校での授業の充実を図りたいとの答弁。委員より、村上市スケートパークでは、東京オリンピックスケートボード競技の事前合宿等で成果は上がったが、当面は直営ということ。今後の指定管理の方向性はとの質疑に、具体的に時期は決定していないが、コミッションの取り組みを進めながら、新たな運営方法を模索しつつ早期に検討していきたいとの答弁。委員より、体育施設の指定管理における方向性や、総合型スポーツクラブの運営管理も含めた市の考えはとの質疑に、総合型スポーツクラブ5つのノウハウを共有できるよう、組織としては一本化の方向も考えていかなければならないと感じるが、その上での拠点は従来の5つと考えているとの答弁。第11款 災害復旧費は質疑はなかった。

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたところ、本間善和議員から、子どもたちの教育を重要視している姿勢には感謝を申し上げたい。コロナ対策で多種多様に悩んだ年度となったが、例年になく事業をこなさなければならない中、修学旅行の中止をはじめ、小中学校の児童生徒は初めての体験を余儀なくされたことになるが、子どもたちの成長を願うと同時に、一日も早い収束を願っている。村上市の未来を担う人を育て、郷土愛を大切にしながら今後も学校教育において努力していただきたいとの意見。

その他自由討議なく、賛否についての発言を求めたが発言なく、賛否態度の取りまとめを行った結果、議第97号については、起立全員にて原案のとおり認定すべきものと態度を決定した。以上で報告を終わる。

#### 総務文教分科会

##### (質疑)

長谷川 孝 教育費で村上市の奨学金制度で、看護医療専門学校の副校長に言われたが、胎内市とか新発田市は村上市の奨学金制度と併用して、それぞれの市が併用してやっているが、村上市は奨学金を併用できない部分があるというような話は出なかったか。

小杉総務文教分科会長 委員のほうからそういう質疑があった。ただ歳入のほうであったが、歳出のほうでしていただかないとちょっと議論がかみ合わない部分があったので、私のほうの報告は差し控える。会議録のほうで。

姫路 敏 2日目のスケートパーク場の件だが、委員長のほうから新たなスケートパーク場の運営について、新たな方法を早急に指定管理にしてもということ考えていくということ理事者側の答弁があったということだが、それについてのやり取りの中で何か委員長の報告されたわけだが、内容についてちょっと深い内容での話はあったか。

小杉総務文教分科会長 具体的な指定管理の中身についての議論についてはなかった。ただし、映像の制作に関する部分に関しては活用しながら、どのような形がいいのか、またスポーツ団体とも協議しながら検討していきたいというような答弁はあった。

姫路 敏 私として見れば、スケートボードのメーカーあたりに運営を委託すると、画期的に違ってくるのかなとも思っているし、またもうひとつ広告看板というのがたしか、ひとつしか入っていないとかという話だったと思うが、その辺のやり取りとか何か委員長のわかる範囲で教えてもらいたい。

小杉総務文教分科会長 まず前段のメーカーさんであったり、スポンサー契約であったりとかというのは、一ご提案ということで私のほうで承って、また提言させていただきたいと思う。それともう一点の企業広告のほうはおっしゃるように1件となっていると思う。それも映像制作の部分で議論がなされたが、その部分も含めて今後PRに努めていきたいということであった。

#### 市民厚生分科会

##### (報告)

長谷川市民厚生分科会長 ただ今上程されている議第97号 令和2年度村上市一般会計歳入歳

出決算認定のうち市民厚生分科会所管分については、去る9月13日、14日の両日、令和3年度村上市一般会計補正予算（第9号）に引き続き審査を行った。その概要と結果について報告いたす。

初めに歳入について、担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。第14款 使用料及び手数料について、委員より、し尿処理手数料の利用件数は何件かとの質疑に、1万1,615件との答弁。委員より、公共下水道の普及によりサービス継続に支障はないのかとの質疑に、し尿収集業者とは毎年協議の場を持っているが、今のところ継続が危ういということは聞いていないとの答弁。他にさしたる質疑はなかった。次に歳出について、担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。第3款 民生費 市民後見推進事業経費について、委員より、市民後見人を養成し、どのようなスキームで活用するのかとの質疑に、昨年度11人の市民後見人を養成した。これから市としての名簿登録をするが、地域で動いていただくためにバックアップする機関ができていないため、機関を立ち上げて、それから活動していただきたいとの答弁。次に、児童措置費 保育園運営経費について、委員より、未満児保育の受け入れ体制について、待機児童解消に取り組んでほしいとの質疑に、解消するため、OG等に声をかけているが、一旦退いた方が復帰できない現状がある。今年度から開始した資格取得支援補助事業などを活用して、保育士を地道に増やしていくため尽力していきたいとの答弁。

第4款 衛生費 新エネルギー推進事業経費について、委員より、住宅用太陽光発電システム設置費補助金、木質バイオマスストーブ設置費補助金とも予算対比で執行残があったがどうしてかとの質疑に、昨年度は予定していた予算内の申請であったが、今年度は予算を上回る申請があり抽選となった。どの位のニーズがあるのか把握していないが、ゼロカーボンなどで再生可能エネルギーの利用が広がってきているので、今後もニーズが高まっていくのではないかと期待しているとの答弁。

他にさしたる質疑なく、以上で質疑を終結し、自由討議を求めたところ、自由討議なく、賛否の発言を求めたところ発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第97号のうち市民厚生分科会所管分については起立全員にて原案のとおり認定すべきものと態度を決定した。

#### 市民厚生分科会

##### (質疑)

姫路 敏 委員長の報告になかったが、急患診療所の使用料というのが昨年度よりも1千万と  
いうか、どれくらいかという今年530万くらいで、昨年度1千500万からあった  
が、1千万から下がっているが、これ急患診療所という部分でのその辺のやりとり  
というのは全くなかったか。

長谷川市民厚生分科会長 急患診療所に関してはなかった。

#### 経済建設分科会

##### (報告)

川崎経済建設分科会長 ただ今上程されている議第97号 令和2年度村上市一般会計歳入歳出  
決算認定についてのうち経済建設分科会所管分について、先ほど報告した議第93  
号の審査に引き続き、担当課長に説明を求めた後、質疑に入った。その審査の概要  
と経過について、主なものをご報告申し上げる。

初めに歳入について、決算付託表の記載順に担当課長より説明を受けた後、質疑に  
入った。最初に、第13款分担金及び負担金は、質疑はなかった。次に、第14款使  
用料及び手数料について、委員より、朝日まほろば夢農園の利用状況はとの質疑に、  
17区画の利用があり、その内2区画が減免となっている。今年度については、全18  
区画中、16区画は使用されているとの答弁。委員より、朝日まほろば夢農園は、当  
初の目的とは違った運営をしていると思うがとの質疑に、公共施設マネジメントプ  
ログラムの対象にもなっており、現在、委託している猿沢区の組合と一緒に考えな

がら、今後の在り方を検討しているとの答弁。委員より、村上市民ふれあいセンター使用料が457万1,205円であるが、前年度と比較すると460万円ほど減っている。今年度の状況はとの質疑に、今年度もコロナの影響により、イベントなどが減っているため、使用料は減ると見込まれるとの答弁。委員より、市営住宅の使用料は市の、県営住宅の使用料は県の歳入となるが、県営住宅の料金の徴収はどこが行っているのかとの質疑に、県営住宅の使用料についても市が徴収をし、県へ納付しているとの答弁。

次に、第15款 国庫支出金は、質疑はなかった。次に、第16款 県支出金について、委員より、土木費委託金の住宅費委託金について、県営住宅をみるための資金だと思うが、住宅を修繕するためのものかとの質疑に、県から交付される修繕費は、50万以上の場合は50%、風呂釜などの取り換えは100%という基準があるとの答弁。委員より、県営住宅の修繕について、市の持ち出し分はあるのかとの質疑に、修繕費が50万以上の場合は、50%の交付のため、残りの半分は市が負担している。なお、県営住宅使用料の23%が市に交付されているとの答弁。

次に、第17款 財産収入について、委員より、土地売払収入について、神林工業団地と中浜工業団地の売却先はとの質疑に、中浜工業団地は山北町農林水産加工公社に782万2,075円、神林工業団地のG区画は、ミナミインターナショナルに1,841万952円であるとの答弁。第21款諸収入について、委員より、過料65万円の内容はとの質疑に、上水道条例違反6件、下水道条例違反7件の計13件に対する過料で、未承認工事による無届の使用であるとの答弁。

次に、歳出について、決算付託表の記載順に担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。最初に、第4款 衛生費、第5款 労働費については、質疑はなかった。次に、第6款 農林水産業費について、委員より、鳥獣被害対策実施隊員報酬は年間の金額かとの質疑に、1回出動につき3,000円という形で出動回数に応じて支払っているとの答弁。委員より、イノシシの罠、猟銃の資格を持っている人数はとの質疑に、罠猟60名、銃が第1種、第2種と分かれており、第1種のライフル銃、散弾銃が134名、第2種の空気銃が1名であるとの答弁。委員より、イノシシによる農作物の被害額はとの質疑に、昨年度、稲の被害金額は326万5千円、野菜は7千円、イモ類は3千円、合計327万5千円が被害金額であるとの答弁。委員より、国の事業で指定管理鳥獣捕獲等事業があり、イノシシ1頭あたり2万5千円が出るが、新潟県では上越と中越が対象となっているが、下越は対象になっていない。対象地域となるよう県に要望していくべきではとの質疑に、そういった事業があると確認できたので、調査をして取り組めるものであれば、すぐに取り組んでいきたいとの答弁。

次に、第7款 商工費について、委員より、住宅リフォーム経費について、316件の交付決定が、実績では300件になった理由はとの質疑に、16件については、年度途中で家庭の事情などにより中止すると連絡があった件数であり、300件の実績となっているとの答弁。委員より、住宅リフォームにかかる総事業費はとの質疑に、交付決定316名の段階であるが、総事業費で約4億7千万となっているとの答弁。

次に、第8款 土木費について、委員より、除雪機械リース料について、リース期間は5年ということだが、リースはコストが高いため、購入し5年以上使用したほうが良いのではないかとの質疑に、除雪機械の更新については、補助金や過疎債を使うこととしている。除雪機械は、購入し限界まで使用するという更新計画となっており、リースを減らす方向での対策はとっているとの答弁。委員より、村上総合病院から松山区方面に向かっていく道路だが、住民から吹き溜まりができて通行しづらいとの声があるが、対策は考えているのかとの質疑に、防雪柵が必要か検討するため、随時パトロールをしていたが、思ったほど吹き溜まりになっていなかったとの答弁。委員より、南中央線の進捗状況はとの質疑に、県道坂町停車場線から県で施工している東大通り線の交差点までは舗装以外はできており、仮設道路として使用しているとの答弁。

最後に、第11款災害復旧費については、さしたる質疑はなかった。

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第 97 号のうち経済建設分科会所管分については、起立全員で、原案のとおり認定すべきものと態度を決定した。以上で報告を終わる。

#### 経済建設分科会

##### (質 疑)

姫路 敏 何も間違いではないが、委員長に代わって1つ訂正したいが、リースがコストが高いからという委員長の報告だったが、私が質問したのでよくわかるがコストが高いという言い方ではなくて、リースだといくら払っても村上市のものにはならないからということを書いたので、そこをちょっと訂正してもらいたい。委員長にお願いしたい。

川崎経済建設分科会長 すみませんでした。

大滝委員長 コストがかかるというのではなく、村上市の財産にならないのでということであったので皆さんご理解をお願いします。

##### (自由討議)

姫路 敏 全体の自由討議ですよ。先ほど総務文教常任委員長にお聞きしたが、スケートパークの件だが、おそらく昨年も同じような答弁をなさっていると思う。コロナ禍の中でスケートパークの持っていき方というのは、見えていないところも今後今はあると思う。オリンピックもあの調子でやったわけだから、しかしながら今使用料が346万1,400円に対して経費が、2,756万円ほど掛かっている。使用料が経費から得られるものというのは12.6%しかない。やっぱりこれどうしても運営費にあたっては、ランニングコストというのは市民の税金から支払われている。補助金も何もない。そうやって考えてみると、相当やっぱりこれは後々響いてくるのだろうと思う。したがって、何を討論したいかということやっぱりメーカー、スケートボードあるいはスケートパークに係る大きなメーカーの力を借りて、運営にあたっていただけるようにすれば、村上市として歩夢君の名前を出してみたり、写真を出してみたりすることはこれは一応メーカーとの取引の中でおそらくできないはずなので、その辺を踏まえていくと今後はやっぱりそういう形で早急に持っていくということが、望ましいのかなと、これ1年2年3年と過ぎていけばそれだけの経費が、今年度も2,200万ほどどうしても投入しないと回れないので、真剣に皆さん考えていただきたいと思うがいかがか。

高田 晃 私も今回総務文教常任委員会で質問した。今姫路委員言われたのに私も同感である。直営を当初当分の間というふうなことで示していたが、3年も経過したと。その間、色々指定管理を受ける団体のほうについてもいろいろ検討なされてきた。今コミッションも立ち上げたということ、もうそろそろ民間等に委託してもいいのではないかというのは、やっぱりもう建設して当時よりは市民の皆さんの視点が若干鈍化しているようなところがある。でもやっぱり15億16億の財源を使って作った施設は、今姫路委員が言うように自主財源比率が非常に低いし、収入もないし、いわゆるランニングコストだけで終わってしまっているというふうな状態では、やはりまた効果が投資的效果が出ていない状況なので、できることであれば民間の方々あるいは今スケートボードを運営している連盟の方々、そういったノウハウを使ってやっぱり最大限商業ベースにのせて収入を得るような施設にしたほうがいいのではないかなというふうなことで前回私も総務文教で聞いたが、市の方には今後もそういうふうな働きがけをしていきたいなと私は個人的に考えている。

大滝委員長 この件については、以上とする。

姫路 敏 さっき市民厚生常任委員会の委員長に私のほうから聞いたが、急患診療所の件である。委員会の中ではなんら質疑も何もなかったということで委員長から報告いただ

いた。決算書見る限りで言うと、先ほど言ったように1千万からの使用料が下がっている。これはおそらくコロナの関係もあるのかなとは想像できる。ただそれにしても、出費していく部分というのが、2,830万ほどある。これは維持管理費の。2千万から医師と看護師の person 費である、ほとんど。皆さんご存じかわからないが、急患診療所にはレントゲンのひとつもない。骨折れて行っても、骨折れているかどうか調べられない状態である、技師もいないし。そういう状態の中で、おそらくちょっと注射打つとか、薬をやって、ちょっとまぶして朝でも病院に行ってくださいのワンランクの部分なんでしょうけども、私はこれ村上総合病院に例えば維持管理に今2,800万ほどかけているのであれば、それでも3千万くらいの予算を村上総合病院にお願いをして、この事業をやってもいいのかなと思う。その方がおそらく利用者も利用しやすいし、あるいは機器も揃っている、村上総合病院であれば。我々が25億円出した部分に対しての機器その他もやってあるかと思うが、そうやって考えたときには急患診療所の今の体制の中で、当初の目的は達成されたと思う。したがって今後は私は村上総合病院にその業務を委託して、委託料をお支払いしたうえでやってもらったほうが、機器その他の準備、医師をはじめ揃っているの、どんなものかなと思うが、この辺いろいろご意見もし聞けたらなと思っているかどうか。

佐藤 重陽 今姫路委員から提案があったのだが、私は当然実はそうなるのかなと思っていたので逆に言えば、新しい村上総合病院ができて、そういう事態にならないこと自体が残念だったなと思っているので、姫路委員の言うこともよくわかる。議会としてもそういう提案、働きかけを逆にしてもいいのかなという意見を言って終わる。

尾形 修平 今の意見に関しては基本的に賛成だが、緊急を要する場合は当然村上総合病院に行くというのが常だろうが、昨年度の決算は今姫路委員言われたように、コロナの影響で大分診察のほうは減っているというふうには私も看護師さんから聞いていた。本来は輪番制で、休日診療所を運営しているわけなので、医師の確保とか看護師の確保も考えていくと、先ほどから言われているように村上総合病院のほうに徐々に移管していくような方策がいいのかなというふうに私は思う。

高田 晃 基本的に賛成である。今後新潟県でも地域医療体制の構築にかけて、全県中核病院救急病院それぞれ編成が始まっている。それに合わせて今村上総合病院では新発田以北の医療体制がどうなるかということで、県でも救急医療がどういう状況で進んでいくか見ているようなので、そのワークステーションの救急業務の推移によって休日診療についてもうまく包含したような運営が村上総合病院でできるようになればいいのかなというふうに私も思っている。

長谷川 孝 所管なので、旧の村上総合病院のときからも何とか村上総合病院のほうにというのは前々からあったことはあったが、実際今の状況を判断すると我々の委員会でもちょっと調査しなければだめだなというふうに感じるが、例えば民間の耳鼻科の先生とか、そういうような形で役割をしているところもあるわけだよね。実際例えば村上総合病院に持ってきて、そういうようないろいろな医療機器も充足しているから、一番いい環境なんだけど、実際その村上総合病院の医師がきちんと確保されていれば、そういうような専門的なレントゲンの担当医師も協力はできるのだろうけど、今の状況が果たして全部そちらのほうにシフトしていった場合に、村上総合病院の医師の確保自体が、本当に今のままでいいのかという部分が、非常に大きい部分を占めているのではないかと思うので、そういうのを含めた人数確保をしていくのが一番いい方法なのではないかと思って、できればそういうふうな形をとりながら村上総合病院の医師を何とか確保できるような形をとっていければいいのではないかと私は思う。

木村 貞雄 今ほどもお話あったが、村上総合病院の現在も医師不足の状況なんですね。あちこち開業医は開院するが、肝心の日曜日に開業するのがなくて、今の急患診療所なんだけど、そういった点も含めてやはり村上総合病院でやった場合にも、開業医の先生方に手伝ってもらってやり方で進むしかないと思うが、その辺は病院側との相談で理想はしてもらいたいことはたしかである。

(討 論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたところ自由討議なく、討論を求めたところ討論なく、起立による採決を行った結果、議第97号については、起立全員にて原案のとおり認定すべきものと決定した。

委員長（大滝国吉君） 閉会を宣する。

(午前11時15分)